

敦賀地区発災時の機構対策本部体制の見直しについて

平成30年度4月に「ふげん」及び「もんじゅ」の廃止措置を一元的に進めていくための本部組織として敦賀廃止措置実証本部が設置され、敦賀地区の業務を統括的に実施していくこととなった。そこで、平成30年度の「ふげん」及び「もんじゅ」並びに令和元年度の「ふげん」の防災訓練において、原災法上要求される原子力施設事態即応センター(以下、「即応センター」という。)の機能を含む機構対策本部を機構本部(東海)から敦賀本部に移し、対応可能であることを確認した。この結果を踏まえ、機構対策本部の体制を以下の様に見直したい。

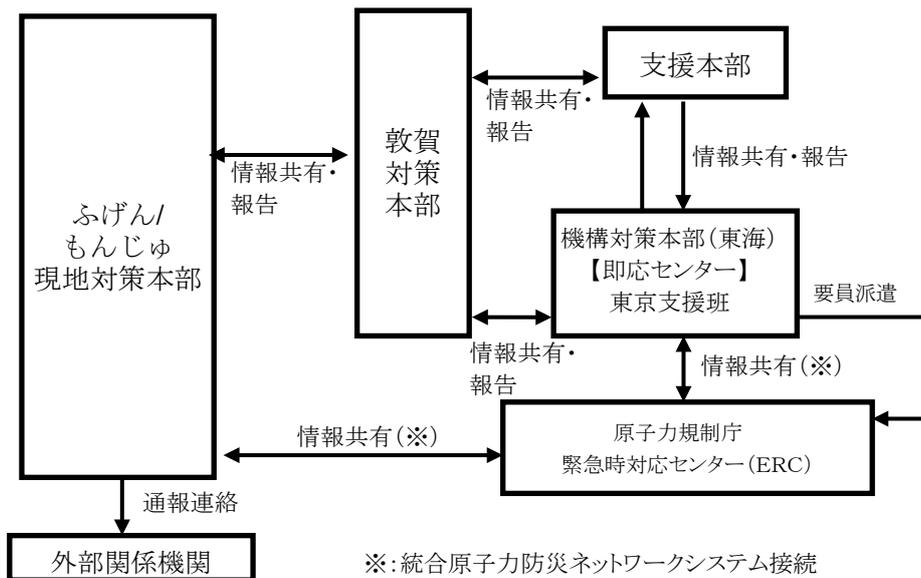


図1 現在の体制

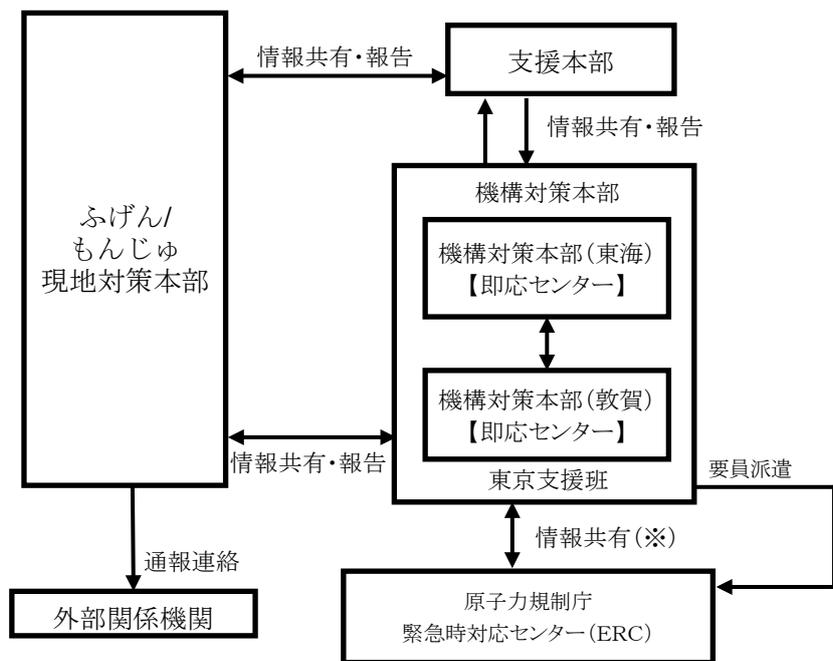


図2 機構対策本部を敦賀本部に移設した体制